

施設利用のご案内

介護老人福祉施設 花岡荘

◎ 介護老人福祉施設とは

指定介護老人福祉施設は、介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に、日常生活を営むのに必要な居室及び共用施設などをご利用頂き、介護老人福祉施設サービスを提供します。

この施設は、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれをうけることが困難な方がご利用頂けます。

◎ 入所の資格

65歳以上で（特別な場合は65歳未満でもよい）要介護3～5までの介護度が算定され、身体上又は精神上の障害があるため常時介護を必要としながら、家庭においてこれを受けることが困難な方が対象になります。ただし、要介護1又は2の方で特定入所の要件に該当する方は市長村の照会后、対象になります。

◎ 入所時の申し込み

入所希望の問い合わせ、説明、入所待機状況、相談、見学に対応させて頂きます。

◎ 入所時の持参品 利用料金別紙に記載しています。

- 後期高齢者医療被保険証、または健康保険証
- 介護保険被保険者証
- 介護保険負担限度額認定証
- 介護保険負担割合証
- 重度心身障害者医療費受給者証
- 身体障害者手帳
- 預金通帳
- 印鑑（通帳登録印）
- 日常の衣類（5組程度）、下着（5組程度）、靴下（5足程度）、ひざ掛け、歯ブラシ、バスタオル（7枚）、フェイスタオル（5枚）、耐熱性プラスチックマグカップ（1個）、室内シューズ、電気敷き毛布、ひげそり、タオルケット（夏期）、パジャマ（5組程度）つめ切り、箱ティッシュ5箱、義歯ケース、毛布、テレビ（必要な方）、使用中の尿便器、その他自分が使用している物

- ◇ 持参品には必ず氏名の記入をお願い致します。必要時は連絡させていただきます。
- ◇ 衣類は5組程度を目安にお願ひ致します。季節ごとに入れ替えをお願ひ致します。

◎ サービス内容

- ◇ 居 室 2人部屋 7室 14名 4人部屋 18室 72名

- ◇ 食 事 栄養並びに入所者の身体の状態及び嗜好やご希望の時間帯、ご希望の場所で食事ができるように、入所者の自立の支援に配慮していきます。

- ◇ 寝 具 大布団・肌布団・枕等、いつも清潔なものを準備しています。

- ◇ 入 浴 一般浴槽のほか、寝たままで入浴できる特殊浴槽を備えています。希望や状態に合わせてお選び頂けます。

- ◇ 健康管理 施設内に医務室があり、常時4名の看護職員と嘱託医師により健康管理を行います。また、身体の機能維持のための日常生活動作訓練等も行います。入院時にはご希望の病院を相談させていただきます。

- ◇ 娯楽・クラブ活動 花見・外出・運動会・演芸会・誕生会などの催し物の他、生花・手芸・料理などのクラブ活動を行ない、生きがいのある生活をして頂きます。

- ◇ 洗 濯 洗濯は施設で致します。

- ◇ 面 会 7時30分～18時30分（深夜・早朝の面会はお遠慮ください。）面会簿にご記入ください。（感染症発症の場合、面会をお断りさせて頂く場合があります。）食べ物の持ち込みがある場合は介護職員又は看護職員にご相談ください。

- ◇ そ の 他
 - 苦情受け付けは24時間体制で対応しています。
 - 苦情受付箱をロビーに設置しています。
 - 電話での苦情も対応させていただきます。（0866-52-2100）
 - 個人情報保護法・高齢者虐待防止法法令に遵守しています。